

5/15
2022

市民しんぶん下京区版

下京のひびき



下京区役所



みんなでつくろう！ 安心安全な下京区

5月は自転車安全利用月間です

自転車は「車両」、車の仲間です。利用者ひとりひとりが車両としての交通ルールを守ることが、交通事故防止につながります。

自転車安全利用5則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での優先遵守一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

自転車に乗るときは、自分だけでなく周りの安全にも配慮を！



下京警察署 (☎352-0110)

矢羽根マークに沿って走行を



生活道路の矢羽根マーク

幹線道路の矢羽根マーク

本市では自転車利用者が車道の左側を安全・快適に走行できるように、平道の路面上に、走る場所と方向を示したベンガラ色の「矢羽根マーク」(自転車通行推奨帯)を順次整備しています。矢羽根マークの矢印の向きに沿って車道の左側を走行してください。

また、矢羽根マークがない道路でも車道の左側を走行しましょう。

市自転車政策推進室 (☎222-3565)

安全安心の地域の取り組み

ゾーン30と通学時の見守り活動

光徳小学校の周辺区域は「ゾーン30」として最高速度30km/hの速度規制を実施。登下校時には地域の大人が街頭に立ち、通学する小学生の見守り活動を行っています。



わんわんパトロールの取り組み

飼い主が愛犬と地域を散歩しながらできる見守り活動が展開されています。

「わんわんパトロール雅の会」の活動

区社会福祉協議会の講座をきっかけに発足した同会では、愛犬との散歩時にあいさつや会話を交わしたり、困っている方がいれば「お手伝いしましょうか」などの声かけを実施。あたたかな見守りが、顔の見える関係性をつくり、住み慣れた下京区の地域での生活を支えています。

下京区社会福祉協議会 (☎361-1881)



リードに付けたサインが目的

令和4年度 防犯カメラ設置促進補助事業

7月15日(金)まで募集中

地域の犯罪抑止(不法投棄を除く)を目的とする防犯カメラの設置に対し、経費の一部を補助します。補助内容や申請要件が昨年度から変更されていますので、申請にあたっては、まずは区役所までご相談ください。

対象 自治連合会や町内会などの地域団体

内容 補助の対象となる設置経費の2分の1以内(1台当たりの上限10万円)
※維持管理費、自立柱の新設のための経費は補助対象外

注意事項

- 過去3年度内(令和元年度～令和3年度)に本事業による補助を受けた団体は、補助金の交付を受けることができません。
- 新設しようとする防犯カメラの設置場所は、過去3年度内に本事業により設置した防犯カメラの設置場所から一定以上離れている必要があります。
- 1団体につき2台が上限。
- 予算の範囲内で選定します。必ず補助金が交付されるとは限りません。

区内では平成23年～令和3年で259台を設置!



地域力推進室総務・防災担当 (☎371-7164)

新型コロナウイルスの3回目接種をご検討ください。(2回目接種を終えて6カ月以上経過した12歳以上の方が対象)

※接種券のお届け時期などはポータルサイト、コールセンターでご確認ください。
※1回目・2回目接種も引き続き予約受付中です。

市新型コロナウイルス接種コールセンター

☎ 050-3310-0371 / 0570-040808 / 950-0808

※ナビダイヤル(0570)は通話定額プラン等でも料金がかかります。

FAX 950-0809 ※受付時間 8時半～17時半 (土・日・祝日も対応)

京都市ワクチンポータルサイト



検索

今月号から紙面構成が変わります！

1～3面は下京区からの情報、

4面は新たに全区共通の市政情報などをお届けします。